

No.	大綱区分	所管課	事務事業名「見直し事項」	見直しの概要
1	当初編	総務課	「住居表示届出事務のOA化」	新建築物の住居表示届出は、建築確認申請台帳を閲覧し処理しているが、現在開発中の地図情報システムを活用した電算処理化を進める。
2	当初編	総務課	「行政手続条例の制定」	条例の制定により、より一層の行政運営の透明性・公平性を図る。
3	当初編	総務課	「(仮称)公文書公開条例の制定」	開かれた市政の実現に向け、(仮称)公文書公開条例を制定する。
4	当初編	総務課	「許認可事務や押印の簡素化」	申請者の事務負担の軽減や事務処理の簡素化を図るため許認可事務や押印等の簡素化を図る。
5	見直し編	総務課	公報発行事務の廃止	平成11年4月条例を廃止して公報発行事務を取りやめる。
6	見直し編	総務課	会議公開制度の導入	平成11年度に指針により試行。平成12年度制度化実施予定。
7	当初編	人事課	「行政顧問の廃止」	内部体制の強化や附属機関などの積極的な活用により機能を補完できるため廃止する。
8	当初編	人事課	「時間外勤務の抑制」	職員の健康管理と効率的な行政運営を進めるため計画的な執務管理の徹底と振替休制度等の積極的な活用で時間外勤務を抑制する。
9	当初編	人事課	「特殊勤務手当の見直し」	業務の特殊性を見極め、国及び他団体との均衡等を図りながら、支給基準を検討するプロジェクトチームを設置して見直す。
10	当初編	人事課	「人事情報管理システムの開発」	既存の給与支給業務に加えて人事管理、定員管理、福利、研修などを含めた総合的な人事情報管理システムを開発する。
11	当初編	人事課	「人事考課の適正化」	職員の人材育成、能力開発並びに職員の勤労意欲を引き出す人事考課のあり方を検討する。
12	当初編	人事課	給与等の適正化の推進「管理職手当の見直し」	管理職手当の趣旨に鑑み理事の管理職手当を見直す。
13	見直し編	人事課	職員寮の廃止	当初の目的を達したので廃止する。
14	見直し編	人事課	事務服廃止、技術服貸与	平成11年4月実施予定。技術服は貸与期間延長する。
15	見直し編	人事課	職種変更の柔軟対応の検討	職種変更の柔軟対応により、人材の有効活用を図る。平成10年度から着手しており、今後も検討する。
16	見直し編	人事課	昇給の見直し	管理職の普通昇給延伸は平成10年度実施済。55歳昇給停止は引き続き検討する。
17	見直し編	人事課	職員の早出、遅出の検討	勤務時間の柔軟な対応によるサービスの向上を図る。平成11年度から検討に着手する。
18	見直し編	人事課	住宅手当の見直し	平成10年度から着手しており、今後も段階的に見直す。

No.	大綱区分	所管課	事務事業名「見直し事項」	見直しの概要
19	見直し編	人事課	昇任基準の見直し	平成11年度から検討に着手する。
20	見直し編	人事課	特別職の報酬等 の見直し（期末手当 の一部削減）	平成10年度着手。期末手当一部削減。
21	見直し編	人事課	早期退職制度の見 直し	平成10年度から検討に着手しており、引き続き検 討する。
22	フォローアップ編	人事課	OB職員や市派遣 職員の検討	外郭団体の自主・自立性を高め、その活性化を図る ため、OB職員や市職員の派遣を再検討する。
23	フォローアップ編	人事課	昇任試験制度の導 入	平成11年度から課長職登用試験を実施している が、さらに副主幹職登用試験についても導入を進め る。
24	フォローアップ編	人事課	新再任用制度の導 入	高齢職員の能力活用と年金制度との連携を図るため 定年退職者等を一定の期間、一定の職に再任用す る。
25	フォローアップ編	人事課	中高年齢の専門職 員の活用	専門職員や資格を持った経験豊かな人材を嘱託とし て活用を図る。
26	当初編	職員研修所	「研修における単位 制度の導入」	多様な市民ニーズに対応できる職員を育成するため 従来の研修を見直し、職位在任期間中に一定の単位 を修得する単位取得制度の導入を検討する。
27	当初編	職員研修所	「管理職登用試験制 度の導入に伴う研 修の検討」	組織の活性化と新たな課題に積極的に対応する管理 職を育成するため、管理職登用試験制度の導入を前 提とした研修のあり方を検討する。
28	当初編	職員研修所	「職場研修における 研修指導マニュアル の策定」	職場研修を推進するための組織を設置し、効率的な 職場研修指導マニュアルを策定する。
29	当初編	職員研修所	「職員研修所におけ る調査・研究機能の 強化」	新たな課題等の調査研究機能を強化し、長期的な見 通しに立った判断ができる職員の養成を図り、併せ て継続的、専門的な研修指導を行うため講師等の配 置を行う。
30	フォローアップ編	職員研修所	民間派遣研修の検 討	民間企業等への職員の派遣研修を行うため、民間へ 職員を派遣した場合の職員の身分、給与等の取扱い についての問題点を引き続き検討していく。
31	フォローアップ編	職員研修所	職員の論文集の発 行	職員が各種の専門誌、雑誌、その他に発表した論文 や研究発表などについて論文集を発行し、職員に周 知を図る。
32	フォローアップ編	女性政策課	女性センターの夜 間、土日の管理運 営業務の見直し	夜間、土日の管理運営業務を市民の自主管理も視野 に入れた中で見直しを図る。
33	当初編	企画政策課	「行政研究講座の 開催」	地方分権の進展が予想されるなかで、市民の自治意 識の涵養、行政の市民参加という観点から「地方自 治体講座」「市川問題講座」などの取り組みを進め る。
34	フォローアップ編	企画政策課	窓口事務事業評価 の実施	事務事業評価システムにより、窓口サービスの検証 を行う。

No.	大綱区分	所管課	事務事業名「見直し事項」	見直しの概要
35	フォローアップ 編	企画政策課	P F I方式の導入の検討	P F I方式の活用について、導入可能な事業の検討をする。
36	フォローアップ 編	企画政策課	事務事業評価システムの構築	行政サービス提供の質と手法自体の合理的な改革を進め、市民に対する説明責任と結果責任を果たすため、PLAN-DO-SEEのマネジメントサイクルを構築する。
37	フォローアップ 編	企画政策課	事務事業評価システムの構築（再掲）	行政サービス提供の質と手法自体の合理的な改革を進め、市民に対する説明責任と結果責任を果たすため、PLAN-DO-SEEのマネジメントサイクルを構築する。
38	フォローアップ 編	企画政策課	事務事業評価表の公表	事務事業評価システムにおける評価表は自己評価が基本であるが、評価の客観性を高め、市民への説明責任を果たすため公表する。平成12年度には一部事業について公表の試行を行う。
39	当初編	行政改革推進課	「施設管理公社の設立」	公共施設の維持管理を効率的に進め、市民サービスの向上を図るため施設管理公社を設立する。
40	当初編	行政改革推進課	「職員定員管理計画の策定」	簡素で効率的な行政運営を図る人事管理を進め今後とも予想される人員要望に対し計画的に対応するため、職員定員管理計画を策定する。
41	当初編	行政改革推進課	「用地取得事務の一元化」	今後、用地取得事務が増大するため、用地取得事務の一元化を図るとともに専門の用地取得部門を設置する。また、土地開発公社の強化を図る。
42	当初編	行政改革推進課	「附属機関等のあり方を検討するプロジェクトチームの設置」	次の3点について検討プロジェクトチームを設置の上見直しを図る。設置目的を達成したもののや目的の類似したものは廃止・統合を行うとともに附属機関の委員構成の改善を図る。また、各種外部団体の自立化が図れるよう育成、指導を行う。さらに、会議室の有効活用を図るため、時間制会議の導入等を行い意義ある会議運営の実現を進める。
43	当初編	行政改革推進課	公務能率の向上「職員提案制度の活性化」	事務改善と職員の勤労意欲の向上を図るうえから活発な職員提案がなされるよう制度の活性化を図る。
44	当初編	行政改革推進課	「行政組織のあり方の検討」	既存の事務改善委員会等の組織を積極的に活用し、効率的で、かつ市民に分かりやすい組織づくりを目指す。
45	当初編	行政改革推進課	スタッフ制の積極的な活用「スタッフ制の導入」	部門間にまたがる課題や専門性の要する課題等に的確に対応していくため、班編成やスタッフ制の積極的な活用を図る。
46	当初編	行政改革推進課（人事課）	「民間活力のあり方について検討するプロジェクトチームの設置」	業務委託等民間活力を活用する方法及び分野等を検討するプロジェクトチームを設置し、検討作業を進める。
47	当初編	行政改革推進課	「市民相談室等窓口の一本化」	各部門に分散している各種の相談窓口の統合化を進める。また、市役所案内を兼ねた総合市民窓口の設置を進める。
48	見直し編	行政改革推進課	個別外部監査の導入	個別外部監査制度を導入する。
49	フォローアップ 編	行政改革推進課	定員適正化計画の見直し	適正な業務の執行を確保し、計画的に職員を配置していくため、新しい定員管理計画を策定する。

No.	大綱区分	所管課	事務事業名「見直し事項」	見直しの概要
50	フォローアップ 編	行政改革推進課	包括外部監査制度の導入の検討	平成11年度4月1日から個別外部監査制度を導入したが、さらに包括外部監査制度の導入の可能性についても検討する。
51	フォローアップ 編	行政改革推進課	役所言葉の排除マニュアルの作成	役所独自の専門用語を使わず、市民に分かりやすい用語の使用に努めるため、マニュアルを作成する。
52	フォローアップ 編	行政改革推進課	行政委員会事務局の見直し(市長部局職員の兼務)	行政委員会事務局のうち、市長部局事務職員が兼務できるものがないかどうか検討する。
53	フォローアップ 編	行政改革推進課	各課庶務機能の統合	各課で開いている庶務関係事務を、部単位に統合できないか検討する。
54	フォローアップ 編	行政改革推進課	附属機関等委員の選任基準の明確化	附属機関等委員の選任基準を明確化し、一般公募も積極的に行う。会議公開の制度化と合わせて、そのための基準も明確化する。
55	フォローアップ 編	行政改革推進課	業務の民間委託に関する基準の作成	市が業務の民間委託を推進するに際しての決定基準や、手続き等の統一的な基準を作成する。
56	フォローアップ 編	行政改革推進課	職員提案制度の活性化	職員提案規定を見直し、「市長への手紙」との整合を図りながら提案の活性化を図る。
57	当初編	広報課	「広報公聴機能の強化」	市政に関する情報を迅速かつ的確に提供するため従来の広報媒体に加え、地域に密着した放送メディアの活用を図る。さらに、公聴活動の充実、ファックスの活用による公聴機能の強化を図る。
58	当初編	情報システム課	「福祉総合システムの構築」	福祉関係業務(高齢、障害、在宅)の情報化を総合的、統一的に捉え各業務の連携を強化する。
59	見直し編	情報システム課	庁内LANの構築	庁内及び外部施設に段階的に庁内LAN配置。
60	フォローアップ 編	情報システム課	情報通信機器の見直し	庁内外の情報通信機器について、経済性、効率性を踏まえ、合理的なあり方を検討する。
61	フォローアップ 編	情報システム課	市川市360+5サポートシステム事業	インターネット等の情報化技術を活用し、自宅のパソコンやコンビニ端末により、所管課窓口以外での行政サービスの提供を可能にする。
62	フォローアップ 編	情報システム課	ホームページの充実	各課で開いているホームページの内容の充実、更新システムの確立を図る。
63	フォローアップ 編	情報システム課	庁内LANを活用した市議会の中継	庁内LANを利用し市議会を中継することにより、職員が自席でリアルタイムに議会の状況が把握できるようにする。
64	当初編	財政課	「補助金等のあり方を検討するプロジェクトチームの設置」	公益性、公平性、緊要性、行政効果の視点から補助金等のあり方を検討するプロジェクトチームを設置し、補助金の整理合理化を図る。
65	当初編	財政課	「使用料・手数料等のあり方を検討するプロジェクトチームの設置」	使用料・手数料については、適正な受益者負担となるよう検討するためのプロジェクトチームを設置し見直しを図る。これに併せ減免措置の見直しも図る。
66	当初編	財政課	「諸証明手数料の見直し」	人件費や物件費等の事務事業の経費に照らし、適正な手数料となるよう検討する。

No.	大綱区分	所管課	事務事業名「見直し事項」	見直しの概要
67	見直し編	財政課	補助金等の整理合理化	一律10%を基準に削減を図る。
68	見直し編	財政課	使用料・手数料等の見直し	平成10年度のPTの報告を踏まえ、平成11年度中に見直し。
69	当初編	管財課	公務能率の向上「本庁舎の執務環境の整備」	庁舎美化計画に基づき執務環境の改善を実施する。
70	当初編	管財課	「普通財産(未利用地)の活用」	現在、普通財産の未利用地が11箇所あるので代替地として有効活用を図っていく。
71	当初編	管財課	「庁用車の管理一元化」	各課で保管している庁用車について稼働率の低い車両は集中管理する。
72	当初編	市民税課	「市民税賦課事務における光ディスクの導入」	光ディスクの導入により課税台帳をペーパレス化し、事務の省力化及び執務環境の改善を図る。
73	当初編	市民税	「個人市民税特別徴収の収納事務の一元化」	個人市民税特別徴収の収納事務は、オンラインシステムを導入して、収納事務の一元化を図る。
74	当初編	固定資産税課	「住宅用家屋証明申請手数料の見直し」	近隣市との均衡や発行経費を勘案し手数料を見直す。
75	当初編	収税課	「納税貯蓄組合に対する納税奨励金の見直し」	納税貯蓄組合に対して納税奨励金を交付しているが、特別徴収者、口座振替者等との格差、妥当性、効果等を検討し、見直しを図る。
76	見直し編	収税課	市税収納対策事業	平成10年度に収納対策本部を設置して税4課で対応したが今後全庁的対応をする。
77	当初編	地域振興課・文化振興課	「市民まつり等補助金の交付方法の見直し」	自治会に対して交付しているコミュニティ活動補助金と市民祭り負担金の統合化を検討する。
78	当初編	文化まちづくり課	「市民会館使用料の見直し」	受益者負担の適正化を踏まえ関係部課との調整を図り使用料の見直しを行う。
79	当初編	文化まちづくり課	「文化会館使用料の見直し」	競合施設の状況や受益者負担の適正化の見地から使用料の改正を行う。
80	見直し編	文化まちづくり課	使用料減免規定	文化会館と市民会館の使用料減免規定を見直す。
81	当初編	国際交流課	「国際交流の拡充」	国際交流推進大綱を策定し、国際交流活動の拡充を図る。また、民間国際交流団体や各種ボランティアとの連携を図り、市民相互の国際交流の推進に向け、仮称「市川国際交流ボランティア連絡協議会」を設置する。
82	当初編	市民課	市民課窓口連絡所の拡充「菅野窓口連絡所の設置」	新たに建設する菅野公民館内に住民票関係の届出業務もできる窓口連絡所を設置する。
83	当初編	市民課	「住民票等自動交付機の設置」	市民の利便性を図るため住民票及び印鑑登録証明書の自動交付機を設置する。
84	当初編	市民課	市民課窓口連絡所の拡充「市川窓口連絡所の取扱業務の見直し」	市民課、年金課、国民健康保険課、税務部門の業務取扱いを検討する。

No.	大綱区分	所管課	事務事業名「見直し事項」	見直しの概要
85	当初編	市民課	「市民課業務(住民票の入力作業)の一部委託化」	戸籍原簿の浄書複写作業は現在委託しているが、住民票の入力作業についても委託化を進める。
86	当初編	市民課	市民課中山取次所の廃止	中山窓口連絡所が平成5年10月に開設され、代替機能が確保できたので平成8年3月31日をもって業務を終了する。
87	当初編	市民課	「外国人登録事務の0A化」	業務の効率化を図るため、外国人登録事務の電算化を進める。
88	当初編	市民課	「戸籍事務の0A化」	法改正により戸籍事務の電算化(ペーパーレス化)が可能となったため、戸籍届出の審査、戸籍情報の記録及び各種帳票の作成等を電算化する。
89	当初編	市民課	「戸籍簿の一括管理」	戸籍事務の0A化に合わせ、支所及び出張所の戸籍原本を本庁で一括管理する。
90	見直し編	市民課	住民票等の交付事務	住民票、印鑑証明等について、68歳以上の市民に手数料を無料としていることを見直す。
91	フォローアップ編	総合市民相談課	総合相談窓口の設置	多様化する市民ニーズに対応するため、平成11年4月の組織改正により、「総合市民相談課」を設置し、さらに平成12年4月、支所においても相談機能の充実を図った。今後、大柏出張所についても検討する。
92	見直し編	国民年金課	年金保険料収納対策(電話勧奨事業)	土曜日、日曜日及び平日の夜間に電話勧奨事業委託を行い検認率の向上を図る。
93	フォローアップ編	ボランティア支援課	ボランティア活動等への支援	「ボランティア・市民活動推進懇話会」からの提言を受け、あくまでも側面支援を基本としてボランティアや市民活動団体、NPOなどが活動しやすい環境の整備と基盤の整備を行っていくとともに、新たに活動に参加する土壌づくりを図っていく。
94	当初編	暮らしの安全課	火災共済制度の見直し「火災共済事務の事務改善及び0A化」	火災共済制度のあり方について見直しを行うとともに0A化の検討をする。
95	当初編	暮らしの安全課	交通災害共済制度の見直し「交通災害共済事務の改善及び0A化」	交通災害共済制度のあり方について見直しを行うとともに0A化の検討をする。
96	当初編	暮らしの安全課	「がけ地整備、かさ上げ工事、水道敷設工事の窓口の一本化」	「がけ地整備、かさ上げ工事、水道敷設工事」の融資と斡旋、利子補給制度の見直しとともに、これらの事務に係る窓口の一本化を図る。
97	当初編	大柏出張所	「大柏出張所での税証明の発行」	市民からの要求の多い各種の税証明の発行体制の整備をする。
98	当初編	大柏出張所	「大柏出張所の福祉部門の拡充」	福祉関係では、出張所では取り扱っていない事務も数多く見られるため、出張所でもサービスの提供が受けられるよう福祉部門の整備をする。
99	当初編	保健福祉政策室	福祉サービスのある「福祉総合システムの構築」	多様な価値観をもった市民が多数いるという認識のうえで、多彩なサービスの選択ができる福祉総合システムを構築する。
100	当初編	高齢者支援課	「敬老祝金の見直し」	敬老の精神を活かし、より意義のあるものとなるよう他の福祉施策への転換をも含めた見直しを行う。

No.	大綱区分	所管課	事務事業名「見直し事項」	見直しの概要
101	当初編	保健福祉ふれあい相談課	「余裕教室の老人デイサ - ビスセンター - への活用」	国府台小に続き他の小・中学校の余裕教室も老人デイサービスセンター - として活用を図る。
102	当初編	保健福祉ふれあい相談課	「福祉公社の設立」	ホームヘルプ事業など在宅福祉サービスの弾力的な提供、市民相互による福祉サービスを提供するため福祉公社を設立する。
103	当初編	保健福祉ふれあい相談課	「ホ - ムヘルプサービス事業の委託化(福祉公社)」	ホームヘルプサービス事業を福祉公社に委託し、利用時間やサービス内容の拡充を図る。
104	当初編	障害者施設課	「小中学校の余裕教室を活用した障害者福祉施設づくり」	小中学校の余裕教室を活用し、障害者の通所施設等として活用を検討する。
105	当初編	障害者支援課	福祉サ - ビスのあり方「障害者施策プランの策定」	障害者の自立と社会参加の一層の促進を図るため障害者施策に関する長期計画を策定し推進する。
106	見直し編	障害者支援課	手話通訳者の設置	手話通訳者を障害福祉課に配置する。
107	フォローアップ編	障害者施設課	「障害者就労支援センター」事業の委託	障害者の一般企業への就労を支援するための専門機関としての「障害者就労支援センター」事業を「市川市地域作業所連絡会」に委託する。
108	当初編	こども育成課	「保育クラブ有料化の検討」	近年の需要増加により財政負担が増大しており、有料化を含め、制度の見直しを継続して検討する。
109	当初編	こども福祉課	「母子寮の統廃合」	入所世帯の推移を見極め、若宮、曾谷母子寮の運営及び管理体制の充実を図るべく統廃合を検討する。
110	当初編	保育課	「保育園措置事務のOA処理のレベルアップ」	保育園措置事務をバッチ処理からオンライン処理に変更し、事務処理の効率化を図る。
111	フォローアップ編	保育課	公立保育園の管理運営委託	平成14年度に開設予定の新園(湊新田)の管理運営を民間に委託する。
112	当初編	保健管理課	「湯ニ - クフライデ - 事業の廃止」「ゴ - ゴ - 銭湯事業の廃止」	「湯ニ - クフライデ - 」事業、「ゴ - ゴ - 銭湯」事業はサンセット方式を適用して市内浴場組合に委託し活性化を図ってきたが、終期が到来したので平成9年度をもって終了する。しかし、引き続き銭湯の活性化を推進する。
113	当初編	保健管理課	「霊園管理料の見直し」	昭和57年以来改正がないことから人件費や物件費等を考慮しながら見直しを行う。
114	見直し編	保健管理課	献血推進事業(報償品の削減)	報償品の削減、効率的な活動、啓発を献血推進協議会で検討する。
115	当初編	斎場	「斎場の湯茶接待業務の完全委託化」	斎場の待合室での湯茶接待・清掃を全面委託とする。
116	当初編	斎場	「火葬料金の見直し」	ガス使用料を基準として火葬料を算定しているが火葬料金は昭和55年以来16年間据え置かれていることから見直しを行う。
117	当初編	こども福祉課	「乳幼児医療費助成制度の一元化と拡充」	国民健康保険課と保健センターで実施している業務を統合し、助成制度を拡充する。
118	当初編	保健指導課	「市川市健康づくり推進協議会の運営方法の見直し」	協議会の運営方法について見直しの検討を行う。

No.	大綱区分	所管課	事務事業名「見直し事項」	見直しの概要
119	見直し編	保健指導課	健康診査事業の見直し	一部自己負担の導入。
120	当初編	保健推進課	「予防接種業務の個別接種化」	8年度から風疹、日本脳炎が個別接種となったが残る集団予防接種も個別接種へ移行していく。
121	当初編	保健推進課	「休日急病等歯科診療所事業の急病診療所事業への統合」	急病診療所は平成12年度に移転予定であるので、それに伴い休日急病等歯科診療所を統廃合し、急病センターとして一元化を図る。
122	当初編	保健推進課	「夜間急病診療所の365日体制への移行」	新たに火・木曜日の夜間診療を開設し、夜間診療を「365日体制」とする。
123	当初編	保健推進課	「休日急病等歯科診療所業務と急病診療所業務の委託化」	平成12年度に業務が統合する急病センターは、業務の全面委託を進める。
124	当初編	保健推進課	「伝染病隔離病舎の広域的運営」	伝染病の発生状況、医療状況等を考慮して広域化を進める。
125	当初編	国民健康保険課	「大町診療所における普通診断書手数料等の見直し」	人件費、物件費等の経費を考慮するとともに民間医療機関等の診断手数料を参考に見直しを図る。
126	見直し編	国民健康保険課	国保収納嘱託員制度の導入	収納嘱託員制度を導入する。
127	見直し編	国民健康保険課	国保趣旨普及事業	年間を通じ制度を利用しなかった世帯への記念品を廃止する。
128	当初編	リハビリテーション病院	「保健医療総合センタ-業務の委託化」	業務の運営主体は市であるが委託化が可能な業務については委託化を推進し、効率的な運営を目指す。
129	当初編	リハビリテーション病院	「保健医療総合センタ-組織の検討」	保健・医療・福祉の一体化したサービスを提供する拠点としての役割が十分に機能するよう組織のあり方を検討する。
130	見直し編	環境政策課	ISO認証取得	環境マネジメントシステムの国際基準であるISO14001の認証取得をする。
131	見直し編	環境政策課	環境管理官の設置	全庁的に地球環境問題への対応も含めた事業者としての環境対策に取り組む。
132	当初編	環境検査センター	「検査分析業務の一元化」	下水道部、清掃部、環境部の各部署で実施している検査分析業務を一元化する。
133	当初編	リサイクル推進課	ごみの資源化施策の検討「大型ごみ収集の有料化」	大型ごみの収集は平成6年10月から個別収集方式に切り替え、環境美化、市民サービス向上に効果をあげているが、負担の公平の原則から有料化を検討
134	見直し編	リサイクル推進課	ごみ指定袋制の導入	分別排出の徹底を図り、収集作業の効率化、減量資源化を促進する。
135	当初編	環境衛生課	「衛生処理場管理運営業務の委託化」	施設の運転管理業務が高度化することから、新設を機会に専門業務への委託化を検討する。
136	当初編	環境衛生課	「し尿汲み取り手数料の有料化」	無料化実施の昭和52年当時から比べると社会情勢が大きく変化してきているので、負担の公平化の観点から有料化とする。
137	見直し編	環境衛生課	雑草除去業務の委託	段階的に民間委託推進を検討する。
138	見直し編	清掃事業課	ごみ箱の設置	自治会長からの申請があり、清掃等の管理が十分なされるものには設置費の補助を検討。

No.	大綱区分	所管課	事務事業名「見直し事項」	見直しの概要
139	見直し編	清掃事業課	資源化センターの委託	資源物排出量、処理能力、周辺地域との問題等を調査して検討していく。
140	当初編	クリーンセンター	「一般廃棄物処理手数料の見直し」	手数料は収集・処理単価を根拠に算定しているが現行料金設定から時間が経過しているの見直しを行う。
141	当初編	商工振興課	「中小企業融資資金の利子補給及び信用保証料補給金の見直し」	利子補給率及び信用保証料補給金の支給額について見直しを行う。
142	当初編	商工振興課	「千葉県経済協議会負担金の廃止」	市川市が参加する必要性が薄れてきたため退会する。
143	当初編	商工振興課	「中小企業従業員独立開業融資資金の利子補給及び信用保証料補給金の見直し」	利子補給率及び信用保証料補給金の支給額について見直しを行う。
144	見直し編	商工振興課	計量検査事業	県の委託先設立に係わる作業の進捗にあわせて、委託を検討する。
145	見直し編	商工振興課	商店個別診断事業	商店街活性化事業との統合する。
146	見直し編	地方卸売市場	地方卸売市場の管理運営	人員の削減、市場のあるべき方向性を検討するため検討組織を設置する。
147	フォローアップ編	都市政策室	都市情報システムの活用	都市計画で利用している「地図情報」の他の部門での活用について検討する。
148	当初編	都市計画課	「都市計画図の販売価格の見直し」	都市計画図の販売価格は経費相当を基本に決めているが、印刷経費が高騰しているの見直しを行う。
149	当初編	都市計画課	「都市情報システムの構築」	用途地域の照会、建築確認申請の審査などに役立つ地図情報システムを構築する。
150	当初編	建築審査課	「建築確認申請事務のOA化」	フロッピーディスクによる建築確認申請の受理を開始する。
151	当初編	街づくり推進課	「土地区画整理組合に対する指導方法の見直し」	土地区画整理事業を施行する組合に対し補助金の交付及び幹線道路工事等施行しているが、厳しい経営環境のもとにおいて今後の区画整理事業については、国等の補助金の導入を図るよう指導方法を見直し
152	当初編	街づくり推進課	「市川塩浜共有地利用計画策定協議会のあり方の検討」	平成9年度までに国鉄清算事業団は土地を処分する予定となっているので、策定協議会のあり方等今後の進め方を検討していく。
153	見直し編	営繕課	耐震診断事業の見直し	耐震診断委託をOA機器等の導入により職員が行い、委託費を削減する。
154	当初編	住宅課	「市営住宅維持管理業務(応急修理業務)の一部委託化」	休日夜間等に発生した漏水、電気系統の故障等の応急処理の委託化を検討する。
155	当初編	住宅課	「民間賃貸住宅制度の有効活用」	市営住宅の新規建設は難しいことから、民間賃貸住宅を活用する。
156	当初編	住宅課	「市営住宅使用料の見直し」	平成8年度に公営住宅法が全面改正され、市営住宅使用料については入居者の収入に応じて使用料を認定することとなったため改正を行う。
157	見直し編	住宅課	住宅使用料滞納者等の対策	滞納者に対する法的措置を強化する(10年度から実施)。

No.	大綱区分	所管課	事務事業名「見直し事項」	見直しの概要
158	当初編	道路管理課	「道路占用料の見直し」	算定の基準である地価と占用料がかい離し、近隣市との均衡が失っているため占用料を改定する。
159	当初編	道路安全課	「道路緊急補修体制の確立」	道路緊急補修の小規模修繕については、速やかに補修が行われる体制を確立する。
160	当初編	道路安全課	「道路・側溝の改修事務のOA化」適用外	市民からの道路・側溝の改修に関する要望事項をパソコン入力し、事務処理の効率化を図る。
161	当初編	自転車対策課	「自転車駐車場整理手数料等の見直し」	自転車整理手数料は市外居住者について増額を検討する。また、移送保管料も放置自転車の解消等を行うため見直しを検討する。
162	当初編	河川課	「水田等の保全協定事業の廃止」	真間側水系河川への洪水負担軽減を図るために行ってきたが、当初の目的が概ね達成されたので廃止し、他の効果的な保水・遊水機能増進への新たな施策への転換を図る。
163	見直し編	河川課	排水機場維持管理事業	管理施設を段階的に委託する。
164	当初編	下水道管理課	「下水道使用料の見直し」	下水道使用料は維持管理費の全額と資本費の一部を対象経費として算出しているため、これらの動向に合わせ見直しを行う。
165	当初編	公園緑地課	「都市公園占用料の見直し」	料金の算定基準の1つである地価が上昇し、また、近隣市との均衡を失っていることから占用料を改定する。
166	見直し編	公園緑地課	生け垣推進事業のみどり基金への一本化	市事業と緑の基金で別々に行っているが(補助要件は異なる)、今後、緑の基金に一本化する。
167	フォローアップ編	公園緑地課	市民参加の公園管理	自治会、子供会、高齢者クラブなどによる「市民参加の公園管理」を積極的にすすめていく。
168	当初編	動植物園	「栽培植物の貸出」	鑑賞植物園で栽培した観葉植物や草花等を各課の事業、行事の装飾用として貸出等を行う。
169	フォローアップ編	行徳支所庶務課	支所サービスの拡大	住民ニーズに対応した支所としてのサービスの拡大を図るため、将来の事務スペースの拡大を視野に入れ、支所業務の見直しを図る。
170	当初編	行徳支所福祉課	福祉サービスのあり方「福祉総合システムの活用」	福祉総合システムのオンライン端末を支所福祉課に設置し、市民サービスの向上を図る。
171	当初編	南行徳市民センター	「南行徳市民センターの維持管理及び受付業務の委託」	開館予定の南行徳市民センターの維持管理及び受付業務を一括委託する。
172	当初編	南行徳市民センター	「南行徳市民センターの複合化」	福祉総合システムのオンライン端末を支所福祉課に設置し、市民サービスの向上を図る。
173	当初編	南行徳市民センター	市民課窓口連絡所の拡充「南行徳窓口連絡所の機能強化」	南行徳市民センターの開設にあたり新たに戸籍届出、住民異動届出、印鑑登録業務も取り扱う。
174	当初編	会計課	「公金収納事務のOA化」	消し込みシステムと連動する歳入科目別専用システムを導入し、財務会計システムに反映させる。
175	フォローアップ編	会計課	支出命令書の審査件数の削減	先決購入金額の見直しを行い、支出命令書の件数の削減を図る。

No.	大綱区分	所管課	事務事業名「見直し事項」	見直しの概要
176	当初編	選挙管理委員会	「選挙事務処理のOA化」	有効及び無効票を集計し、中間開票情報の提供及び開票録等の各種帳票を自動作成する。また、投票事務のOA化を検討する。
177	見直し編	農業委員会	農業委員の削減	定数を18→15に削減する。(平成11年2月議会に定数条例を改正)
178	当初編	教・企画調整課	「学校別余裕教室の活用計画の策定と実施」	「余裕教室活用基本方針」に基づき、学校別活用計画を策定していく。
179	見直し編	教・就学支援課	幼稚園の統廃合	園児数の少ない園は廃園を含め転用等の有効活用を検討する。
180	当初編	教・総務課	「学校事務業務のOA化と職員配置の見直し」	学校事務の電算化を進め、また、これに併せて学校事務職員の配置のあり方を検討する。
181	フォローアップ編	教・総務課	学校事務職員配置の見直し	平成13年度の新再任用制度の導入と合わせて再検討する。
182	見直し編	教・義務教育課	大町教職員住宅の廃止	平成10年度から計画的に進め、平成12年度に完了する。
183	当初編	教・保健体育課	「学校給食業務の民間委託の検討」	平成11年度開校予定の妙典小学校の給食については、行政の適正な管理のもとに試行的に民間委託を進める。
184	当初編	教・生涯学習振興課	「菅野公民館建設及び施設の複合化」	菅野公民館は消防分遣所、デイサービスセンター、在宅介護支援センター、市民課窓口連絡所を併設する複合施設として建設する。
185	当初編	教・生涯学習振興課	「菅平高原いちかわ村の管理運営事業の委託化」	菅平高原いちかわ村の管理・運営事業の委託化を進める。
186	当初編	教・スポ振興課	「スポ・ツ施設の使用料の見直し(市民体育館)」	市民体育館の使用料は昭和58年以来据え置かれているので、受益者負担の適正化の見地から見直しを図る。
187	当初編	教・スポ振興課	「市民プールの使用料の見直し」	市民プール使用料は維持管理費の一部を負担してもらっているが、受益者負担の適正化の見地から見直しを図る
188	見直し編	教・公民館センター	講座費用負担の検討	学習の高度化に伴い講師謝礼金等の受益者負担を検討する。
189	フォローアップ編	教・公民館センター	公民館の管理運営	一部の館を嘱託館長、公募非常勤職員による管理に向けて検討する。
190	当初編	教・中央図書館	「市川市読書会連絡協議会補助金の廃止」	当初の目的をほぼ達成できたことと「図書館友の会」が類似する活動をしているので本協議会補助金を廃止する。
191	見直し編	教・中央図書館	図書館開館時間の延長	中央図書館において夜間開館の拡大(日数増)、行徳図書館において新規実施。
192	見直し編	教・中央図書館	移動図書館の縮小	公民館図書室等とのオンラインや物流整備等の代替措置を進めて平成12年から縮小する。
193	当初編	消防・総務課	消防・防災体制の拡充整備「菅野分遣所の設置」	東京歯科大跡地に建設予定の菅野公民館に分遣所を併設し、常備消防の強化を図る。
194	当初編	消防・総務課	「消防職場研修の充実」	消防局内研修を主査、主事を対象に拡充し、より一層の資質向上を図る。

No.	大綱区分	所管課	事務事業名「見直し事項」	見直しの概要
195	当初編	消防・総務課	消防・防災体制の拡充整備「大野分遣所の設置」適用除外	大野分遣所を8年度に設置し、北部地域の消防・防災体制を強化する。
196	当初編	消防・総務課	消防・防災体制の拡充整備「消防装備・車両の整備拡充」	社会情勢の変化に対応するため、消防車両等装備計画の見直しを実施し、整備拡充を図る。
197	当初編	消防・総務課	「消防同意事務等の窓口の統合と届出事務の簡素化」	消防同意事務と消防用設備等届出事務の窓口を統合させ、効果的な処理を行う。また、届出書類を簡素化する。
198	当初編	消防・総務課	「女性救急隊員の任用拡大」	平成7年10月1日から3ヶ所の消防署で女性救急隊員を当直勤務に移行し、好評であるので女性登用の拡大を図る。
199	当初編	消防・防災課	「防災拠点としての余裕教室の活用」	全ての公立小学校の余裕教室を防災拠点として整備活用していく。
200	見直し編	消防・防災課	自主防災組織育成事業	防災資機材の貸与を供与とし自主管理とする。